

**社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程  
連合町内会連絡協議会事業に関する個人情報取扱業務概要説明書**

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、連合町内会連絡協議会事業（以下「本事業」という。）にかかる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 個人情報の種類<br>(本事業にかかる取得・利用する個人情報) | 次の各書類に本事業利用者が記載した事項及び本事業担当者が把握し、取得・記載した事項<br>(1) 役員名簿<br>(2) 役員推薦書及び承諾書<br>(3) 各種研修会等参加申込書<br>(4) 同調連共済加入申込書・事故報告書<br>(様式及び記載事項は別紙のとおりとする)  |
| 個人情報の利用目的                       | 本事業を適正かつ円滑に行うことを目的とする。  |
| 個人情報の利用・提供方法                    | 上記の各書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピュータ等に入力し上記利用目的に沿った利用を行う。<br>(1) 内部での利用 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 名簿に記載した事項を会議資料等に掲載する場合は、掲載する事項をあらかじめ示すとともに、その他の記載事項は、本会職員が各事業実施にかかる場合のみ閲覧できるものとする。</li></ul><br>(2) 外部への提供<br>本事業利用者に内容について事前に同意を得た上で行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 上部団体主催の研修会への参加申込書については、上部団体へ参加申込書の情報を提供する。</li><li>・ 共済加入申込書及び事故報告書については、加入申し込みがあった場合並びに事故が発生した場合は、北海道町内会連合へ情報を提供する。</li></ul> |
| その他の情報                          | 本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。   |
| 個人情報保護担当者                       | 福祉推進係長 小田萬紀   |
| 本事業における苦情対応担当者                  | 総務係長 上田直樹   |